

(添付書類)

営業報告書

(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

会社経営の基本方針

ソフトバンクグループは「デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに、人類と社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、創造的な事業展開により企業価値を向上させ、また、社会に貢献することを基本方針としています。この経営理念のもと、ソフトバンクグループは、いつでもどこでも誰とでもあらゆる情報がブロードバンドでやり取りができるユビキタス社会の実現に取り組んでいます。

ソフトバンクグループは、平成8年1月にヤフー(株)を設立し、わが国における商用インターネットの普及拡大に努めてきたほか、平成13年9月に商用サービスを開始したブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB ADSL」の累積接続回線数が500万回線規模に達するなど、世界で最も低廉かつ高速なブロードバンド環境の普及に貢献してきました。また平成16年7月には、固定通信事業者である日本テレコム(株)を買収し、全国規模の光ファイバーネットワークに加え、法人を中心とした600万回線規模の顧客基盤を確保しました。さらに平成18年4月、加入者数約1,500万人を有する移動体通信事業者であるボーダフォン(株)の株式を、公開買付および同社の株主であるメトロフォン・サービス(株)の買収により99.54%取得しました。また、国内最大のインターネットポータルサイト「Yahoo! JAPAN」を有するヤフー(株)との携帯電話事業における業務提携についても合意しました。この買収と業務提携によりソフトバンクグループは、固定、携帯をあわせて回線数約2,600万規模の総合通信事業者となるとともに、その枠にとどまることなく、ブロードバンド・インフラ上でコンテンツ・サービスを展開する総合デジタル情報カンパニーとして、真のユビキタス社会の実現に向けて大きく前進することとなりました。

わが国においては、ブロードバンド・インフラの急速な普及に伴い、インターネット上のコンテンツは従来のテキスト中心から動画中心へと移行しつつあり、今後はインターネット上の動画ポータルが大きな役割を果たすこととなります。ソフトバンクグループでは動画ポータルにおける競争優位を築くため、平成17年10月、インターネット動画サービス「TV Bank」の実証実験を開始しました。さらに同年12月には、当社とヤフー(株)の共同出資により、TVバンク(株)を設立し、同社にグループ全体のインターネット動画配信サービス事業に関わる人材とノウハウを結集させています。同社は実証実験においてヤフー(株)の提供する動画ポータルサイト「Yahoo! 動画」におけるコンテンツの調達や配信技術の提供を行うほか、サービス全体の操作性の改善に努めるなど、取り組みを強化しています。

また法人事業においては、グループ各社ならびにビジネスパートナーの持つ最新のICT^(注1)を活用し、ユビキタス社会におけるビジネスニーズに応えるソリューションを次々と展開しています。平成17年12月、日本テレコム(株)はネットワーク技術とコンテンツ・アプリケーションを統合したICTプラットフォームサービスの新ブランド「ULTINA」を立ち上げ、オンデマンド型Webシステムプラットフォームサービス「ULTINA On Demand

Platform」KeyPlatを提供開始しました。今後は、固定通信と移動体通信を融合した法人向けFMC^(注2)ソリューションの展開を加速していきます。

ソフトバンクグループは人々のライフスタイルをより豊かで楽しいものに変える21世紀のライフスタイルカンパニーとして、ブロードバンド・インフラとその上で展開する革新的なコンテンツをトータルに提供する総合デジタル情報カンパニーとして、ブロードバンド時代の世界No. 1の企業集団を目指しています。

- (注) 1. Information & Communications Technology
2. Fixed Mobile Convergence: 固定電話と携帯電話の融合

経営成績(連結)

売上高は前期比271,646百万円(32%)増加の1,108,665百万円となり、創業以来初めて1兆円を突破しました。ブロードバンド・インフラ事業では、「Yahoo! BB ADSL」サービスの課金者数とARPU(一顧客当たりの平均収入)が引き続き堅調に推移したこと等により、63,145百万円(31%)増加の268,451百万円となりました。固定通信事業では、日本テレコム(株)の業績が前年度は下半期からの計上でしたが、当期は同社の業績が通期で寄与した結果、354,233百万円(前年度下半期166,878百万円)となりました。イーコマース事業でも量販店向けのパソコンソフトウェア販売が堅調に推移した結果、28,353百万円(11%)増加の283,275百万円となりました。インターネット・カルチャー事業でも広告収入等が好調に推移した結果、53,671百万円(52%)増加の156,120百万円となりました。なお、平成17年3月末にソフトバンク・インベストメント(株)^(注)が連結子法人等から持分法適用関連会社へ異動したことに伴い、当期よりイーファイナンス事業の売上高(前期78,797百万円)は計上されていません。

営業利益は62,299百万円となり、前期の25,359百万円の損失から87,658百万円改善しました。連結営業利益の通期での黒字化は5期ぶりとなります。ブロードバンド・インフラ事業では、課金者数とARPUの堅調な増加による売上高の増加に加え、顧客獲得に関する費用の削減等により、営業損益は74,419百万円改善し、20,672百万円の利益に転じました。インターネット・カルチャー事業では、広告収入等が好調に推移したことに伴い24,110百万円(48%)増加の74,190百万円となりました。固定通信事業では、日本テレコム(株)の「おとくライン」回線開通の遅れにより、営業損益は25,158百万円の損失となりましたが、下半期以降の同事業の営業戦略の変更に伴い収益は急速に改善しており、当第4四半期においてはアクセスチャージの精算等の一時的な要因もあり、2,928百万円の利益に転じています。なお、当期よりイーファイナンス事業の営業利益(前期19,714百万円)は計上されていません。

経常利益は27,492百万円となり、前期の45,248百万円の損失から72,740百万円改善しました。営業損益の改善に加え、持分法による投資損益は、ソフトバンク・インベストメント(株)の持分法適用関連会社への異動などが寄与したことにより、4,096百万円増加の9,521百万円となりました。一方で、固定通信事業に係る支払利息が通期で反映されたため、支払利息を前年同期比4,033百万円増加の27,005百万円計上し、このほか為替差損を6,320百万円計上しました。

当期純利益は57,550百万円となり、前期の59,871百万円の損失から117,422百万円改善しました。特別利益として、欧州および韓国のYahoo!グループ4社、Tao Bao Holding Limited、およびヤフー(株)の株式売却などに伴い投資有価証券売却益を172,306百万円、主にSBIホールディングス(株)、Alibaba.com Corporationにおいて持分変動によるみなし売却益を21,846百万円それぞれ計上しました。一方で特別損失として「おとくライン」事業に係る営業体制変更損失を25,495百万円、固定通信事業における減損損失を18,052百万円、ソフトバンクグループの動画コンテンツサービス事業の再編に伴う事業再編損失を14,749百万円、投資有価証券評価損を7,188百万円それぞれ計上しました。

また、主にヤフー(株)において法人税、住民税及び事業税を40,753百万円、少数株主利益を29,342百万円計上しています。

(注) 現SBIホールディングス(株)

当期の事業の種類別セグメント分析

【ブロードバンド・インフラ事業】

売上高は前期比63,145百万円(31%)増加の268,451百万円となりました。営業利益は20,672百万円となり、前期の53,747百万円の損失から74,419百万円改善しました。

(ADSL事業)

ブロードバンド普及の牽引役である「Yahoo! BB ADSL」の累積接続回線数は、平成18年3月末現在で504万回線となりました。同サービスの課金者数はサービス開始以来純増を維持しており、解約率も引越等の一時的な要因を除き、引き続き1%台で低位安定水準を維持しています。

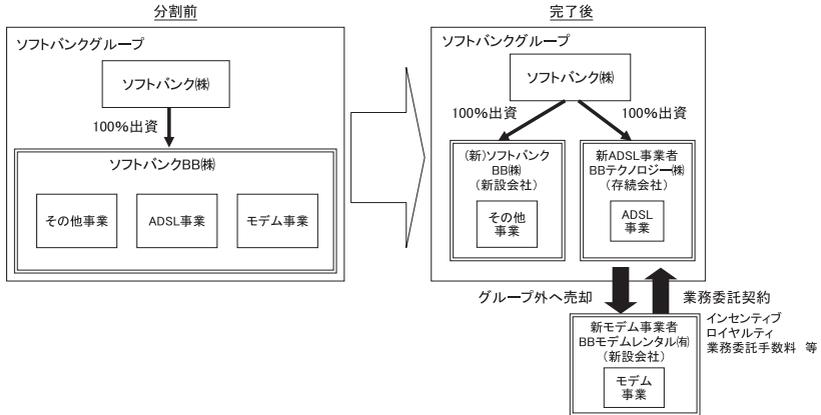
ADSL事業のARPUは、より高速なサービスプランや無線LANサービスなど高付加価値サービスの利用者の増加により、引き続き好調に推移しています。「Yahoo! BB 50M」の利用者割合は引き続き増加しており、加入者累計の2割を越えました。また無線LANサービスの利用者も133万ユーザーを越え、加入者累計の26%を越えました。IP電話サービス「BBフォン」の累積接続回線数は平成18年3月末現在で481万回線と引き続き国内シェアNo.1を維持しました。

コスト面においては、顧客獲得を家電量販店を中心とした効率的なチャネルにシフトしており、顧客獲得に関する費用の削減を行っています。

またADSL接続は下り伝送速度と比べ上り伝送速度に難点がありましたが、今後はこれを解消する業界最速の新ADSLサービス「Yahoo! BB 50M Revo」等の導入により競争力の維持やARPUの向上を図るほか、ボーダフォン(株)の買収により、同社の既存携帯電話サービス利用者への「Yahoo! BB ADSL」のクロスセル等によるシナジーの追求を目指します。

なおブロードバンド事業の組織再編を目的として、平成17年12月にソフトバンクBB(株)をADSL事業を専門とするBBテクノロジー(株)と、ADSL以外の事業を継承する(新)ソフトバンクBB(株)に分割しました。さらにBBテクノロジー(株)は、中核事業であるブロードバンド事業に経営資源を集中すべく、モデムレンタル事業を売却しました。BBテクノロジー(株)は、同事業の売却後も業務委託契約を締結することにより、ADSL事業における課金者数等の動向に応じて、インセンティブ、ロイヤルティ、業務委託手数料を受領します。この売却に伴い、平成17年12月にモデムレンタル事業譲渡代金として45,000百万円および前受ロイヤルティ40,000百万円を合わせ合計85,000百万円受領しました(次ページ図表参照)。

(図表：ブロードバンド事業の組織再編)



(FTTH事業)

FTTH事業については、現状の競争環境下では公正な競争は困難であると判断しており、収益に見合った展開を戦略とし、積極的な顧客獲得活動は控えているものの、「Yahoo! BB 光 TV Package」のほか、パソコン上で地上波テレビが視聴可能な「無線TVBOX」、光電話サービス「BBフォン光」など、本格展開に向けてのサービスラインナップの拡充に努めました。ソフトバンクグループでは、FTTR方式の研究開発を進める一方で、総務省の研究会等において、ブロードバンド時代における公正競争条件のあり方について積極的な提言を行っています。

(動画配信事業)

ソフトバンクグループでは平成17年10月、インターネット動画サービス「TV Bank」の実証実験を開始しました。また同年12月には、当社とヤフー㈱の共同出資により、TVバンク㈱を設立し、同社にグループ全体のインターネット動画配信サービス事業に関わる人材とノウハウを結集させています。TVバンク㈱は「Yahoo! 動画」におけるコンテンツの調達や配信技術の提供を行うほか、動画検索サービス全体の操作性の改善に努めるなど、圧倒的No. 1 動画ポータルサイトの構築に向け取り組んでいきます。なお、当期のTVバンク㈱の業績はその他の事業に含まれています。

ブロードバンドTV放送サービス「BBTV」事業においては、「Yahoo! BB 光 TV Package」のほか、「Yahoo! BB ADSL」でも全国47都道府県においてサービス提供を行っています。同サービスは引き続き積極的なサービス展開を行うものの、新たな動画コンテンツサービス「TV Bank」、Yahoo! 動画」の事業運営を開始したことに伴い、「BBTV」事業の専用資産の将来期待できる収益の再検討を行い、資産価値の見直しに伴う事業再編損失を特別損失として14,749百万円計上しました。

なお当セグメントには、ヤフー㈱および日本テレコム㈱が展開するブロードバンド・インフラ事業（ISP収入等）の業績が反映されています。

【固定通信事業】

売上高は354,233百万円となり、営業損益は25,158百万円の損失となりました。

日本テレコム㈱が提供する直取型固定電話サービス「おとくライン」の累積接続回線数は、平成18年3月末現在で84万回線となりました。固定通信事業は、「おとくライン」事業の初期投資等によりこれまで大きな営業損失を計上してきましたが、同事業における収益性の改善に加え、アクセスチャージの精算等の一時的な要因もあり、当第4四半期には当セグメント開始以来初めて営業利益ベースでの黒字を達成しました。主な要因としては、(1) ㈱インボイスとの合併会社である日本テレコムインボイス㈱が平成17年10月より営業を開始したことに伴い、従来日本テレコム㈱にて行ってきた「おとくライン」の代理店管理業務等が日本テレコムインボイス㈱に移管され、代理店管理費用等が大幅に改善されるとともに、(2) 日本テレコム㈱の法人顧客向けの営業を強化し、収益性の高い法人顧客に対して「おとくライン」を活用した音声ソリューション営業に注力したこと等があります。なお、「おとくライン」事業に係る営業体制変更損失25,495百万円、固定通信事業における減損損失18,052百万円をそれぞれ特別損失として計上しました。

また日本テレコム㈱は、グループ各社ならびにビジネスパートナーの持つ最新のICTを活用し、ユビキタス社会におけるビジネスニーズに応えるソリューションを次々と展開しています。平成17年12月にはネットワーク技術とコンテンツ・アプリケーションを統合したICTプラットフォームサービスの新ブランド「ULTINA」を立ち上げ、日本オラクル㈱とのパートナーシップに基づくオンデマンド型Webシステムプラットフォームサービス「ULTINA On Demand Platform」KeyPlatの提供を開始しました。また同月、マイクロソフト㈱と日本テレコム㈱、ソフトバンク B B㈱の3社は法人向け統合メッセージャーサービスの開発、提供に向けて戦略的パートナーシップを締結し、サービス提供開始に向けて準備を進めています。さらに日本テレコム㈱では、ボーダフォン㈱との連携により固定通信と移動体通信を融合した法人向けFMCソリューションの展開を加速していきます。

【イーコマース事業】

売上高は前期比28,353百万円（11%）増加の283,275百万円となりました。営業利益は前期比379百万円（8%）減少し、4,860百万円となりました。

同セグメントの流通事業においては、量販店向けのパソコンソフトウェアおよび周辺機器の販売が年末商戦をはじめとして順調に推移したほか、法人向けのパソコン・サーバー、ソフトウェア販売の営業を強化した結果、売上高は好調に推移し、営業利益は下半期に回復基調となりました。なお、EC事業における先行投資を行なった結果、同セグメント全体の営業利益は前期実績をわずかに下回りました。

【インターネット・カルチャー事業】

売上高は前期比53,671百万円（52%）増加の156,120百万円となりました。営業利益は前期比24,110百万円（48%）増加の74,190百万円となりました。

ヤフー㈱においては、インターネット広告市場が引き続き高い伸びを示すなか、ナショナルクライアントを中心にトップページの「ブランドパネル」等の主力広告を積極的に販売した結果、広告売上は引き続き好調に推

移しました。広告以外の法人向けビジネスにおいても、景気の回復に伴う求人ニーズの高まりを受けて「Yahoo! リクナビ」が好調に推移したほか、個人向けビジネスにおいても「Yahoo! オークション」の取扱高や「Yahoo! プレミアム」の会員数が順調に増加しました。

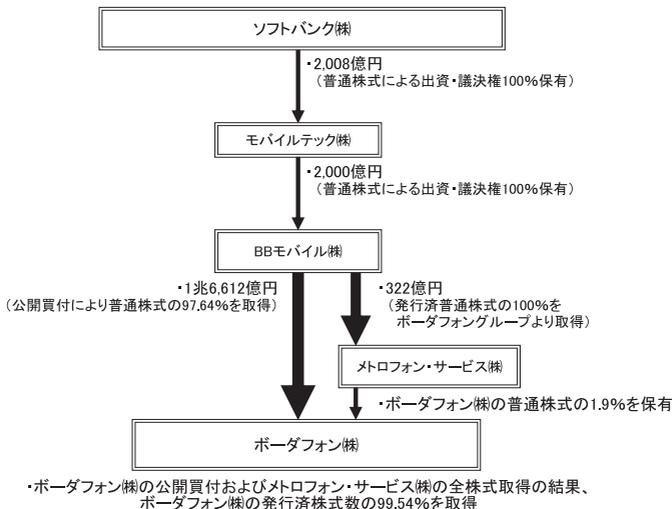
【その他】

その他には、放送メディア事業（主にクラビット(株)）、テクノロジー・サービス事業（主にソフトバンク・テクノロジー(株)）、メディア・マーケティング事業（主にソフトバンク クリエイティブ(株)）、その他の事業（主に福岡ソフトバンクホークス関連事業）の業績が反映されています。

【移動体通信事業】

当期は、BBモバイル(株)が移動体通信事業への新規参入に向けて研究開発活動を中心に事業に取り組んできました。同社の当期の業績はブロードバンド・インフラ事業に反映されています。なおソフトバンクグループは、平成18年4月にボーダフォン(株)を買収し、携帯電話市場に本格参入することとなりました（図表参照）。この買収を受け、平成19年3月期以降は移動体通信事業セグメントを新設し、BBモバイル(株)およびボーダフォン(株)等の移動体通信事業を行う会社の業績を当セグメントに移管する予定です。ボーダフォン(株)の連結損益は、平成18年5月から当社連結計算書類に取り込まれる予定です。

（図表：ボーダフォン(株)の買収スキーム）



平成18年3月31日現在、当社の連結子法人等のうち、国内の証券市場に上場している会社は次のとおりであります。

子法人等の名称	公開市場の名称
1. ヤ フ ー (株)	東京証券取引所 市場第一部
2. ソフトバンク・テクノロジー(株)	東京証券取引所 市場第一部
3. (株) ベ ク タ ー	ヘラクレス
4. ク ラ ビ ッ ト (株)	ヘラクレス

(注) ソフトバンク・テクノロジー(株)については、平成18年3月に東京証券取引所市場第二部から市場変更しました。

経営上の重要な契約等

1. モデムレンタル事業売却に関する基本合意書および関連契約の締結について
当社、B Bテクノロジー(株) (平成17年12月1日に「ソフトバンク B B(株)」から「B Bテクノロジー(株)」に商号変更。)、日本テレコム(株)、シティバンク、エヌ・エイ東京支店、Gemini BB Holdings (ケイマン法人) およびシティリース(株)は、B Bテクノロジー(株)のモデムレンタル事業をGemini BB Holdingsの子会社である(有)ジェミニBBへ売却する基本合意書を平成17年9月30日に締結しました。本合意書に基づき、B Bテクノロジー(株)は、平成17年11月1日に、分社型新設分割により、モデムレンタル事業会社「BBモデムレンタル(有)」を設立し、平成17年12月8日に、同社を(有)ジェミニBBへ450億円で売却しました。なお、B Bテクノロジー(株)は、平成17年12月1日に、分割型新設分割により、FTTH事業、流通事業などADSL事業以外の事業を行う会社「ソフトバンク B B(株)」を新設しました。
B Bテクノロジー(株)、シティリース(株)およびBBモデムレンタル(有)は、B Bテクノロジー(株)が提供するADSLサービスおよびBBモデムレンタル(有)が提供するレンタルモデムに関して、モデム管理、顧客獲得などをB Bテクノロジー(株)に委託する業務委託契約書を平成17年11月1日に締結しました。本契約に基づき、B Bテクノロジー(株)は、BBモデムレンタル(有)より業務委託手数料 新規顧客インセンティブ手数料 期中インセンティブ手数料 ロイヤルティ手数料 (前払いで400億円を平成17年12月8日に受領済み。)を受領いたします。
2. (株)インボイスとの合併会社の設立および関連契約について
 - (1) 日本テレコム(株)は、主に中堅企業・中小企業・SOHOへの「おとくライン」営業の効率化を図るため、平成17年9月に(株)インボイスとの合併会社として日本テレコムインボイス(株)を設立し、同社の運営等に関する株主間契約書を(株)インボイスとの間で平成17年9月28日に締結しました。日本テレコムインボイス(株)に対する日本テレコム(株)の出資比率は14.9%であります。
 - (2) 前段の株主間契約書の成立を受けて、日本テレコム(株)は、主に全国の中堅企業・中小企業・SOHO向けを対象として「おとくライン」の斡旋・代理販売を一元的に日本テレコムインボイス(株)に委任するため、通信サービス営業代理店委託契約書を日本テレコムインボイス(株)との間で平成17年9月29日に締結しました。
 - (3) 前々段の株主間契約書の成立を受けて、日本テレコム(株)は、同社の電話サービス等契約約款に規定する「セレクトセイバー (大口割引)」の特約として、日本テレコムインボイス(株)を代表契約者とする「おとくライン」に係る「大口割引サービス」を提供する役務提供契約である、大口割引サービスの代表契約者に関する契約書を日本テレコムインボイス(株)との間で平成17年9月29日に締結しました。
3. コールセンター業務に関する業務委託契約等の変更について
ソフトバンク B B(株)は、BBコール(株)との間で平成16年8月4日にコールセンター業務に関するインバウンド^(注1)契約書 (平成16年から平成22年までの支払総額209,205百万円。平成18年2月末時点における残存支払総額167,505百万円。)を締結、また、日本テレコム(株)は、同社との間で平成16年8月4日にコールセンター業務に関するインバウンド契約書

(平成16年から平成22年までの支払総額83,493百万円。平成18年2月末時点における残存支払額69,802百万円。)およびアウトバウンド^(注2)契約書(支払総額に関する取り決めはなし。)をそれぞれ締結していましたが、平成18年3月9日に、ソフトバンクBB^(株)、日本テレコム^(株)およびBBコール^(株)間で新たに業務委託基本契約書を締結したことにより、前述の各契約は失効しました。新契約において、契約期間は平成18年3月から平成27年2月までであり、ソフトバンクBB^(株)および日本テレコム^(株)のBBコール^(株)に対する支払総額は、以前の契約ベース数固定より稼働時間精算の変動支払総額に変更されております。

また、日本テレコム^(株)は、BBコール^(株)との間でアウトバウンド業務用設備を調達するリース契約書および通信設備の一部のリース契約書(平成16年から平成23年までの支払総額110,930百万円。平成18年2月末時点におけるアウトバウンド業務用設備を調達するリース契約の残存支払額19,788百万円。なお通信設備のリース契約については平成17年6月にBBコール^(株)が他社にすべて譲渡済み。)をそれぞれ締結していましたが、アウトバウンド業務用設備を調達するリース契約のリース対象資産を16,498百万円で買取り、同契約を解約しました。

- (注) 1. インバウンド業務：当社の連結子法人等が顧客および潜在的顧客に対して提供するサービスに関連する電話、電子メール等の通信媒体を用いた顧客対応業務等。
2. アウトバウンド業務：当社の連結子法人等が現在および将来提供するサービスの拡販等に関して、その顧客および潜在的顧客に対して行う電話、電子メール等の通信媒体を用いたマーケティング業務等。

4. ボーダフォン^(株)の買収およびヤフー^(株)との携帯電話事業に関する業務提携について

当社およびBBモバイル^(株)は、Vodafone International Holdings B.V.、Vodafone International Inc.、Vodafone Europe B.V.との間で平成18年3月17日、ボーダフォン^(株)の買収について合意いたしました。本合意に基づいたボーダフォン^(株)買収の詳細は、後述「3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実(1)ボーダフォン^(株)の買収について」のとおりであります。

また、当社は、ヤフー^(株)と、携帯電話端末のポータルサイトとして、サービス、コンテンツなどの全面的な提供を受ける携帯電話事業に関する業務提携についても同日合意しました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当営業年度において、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資（ソフトウェアを含む）を実施しました。

事業の種類別セグメントによる設備投資額の内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額（百万円）
ブロードバンド・インフラ事業	47,652
固定通信事業	82,652
イーコマース事業	2,618
インターネット・カルチャー事業	12,834
その他の事業	2,774
消去または全社	414
合計	148,946

また、各セグメント別の主要な設備投資の内訳は次のとおりであります。

(ブロードバンド・インフラ事業)

- ・ADSL用設備
 - ・ネットワーク設備
- 所有権移転外ファイナンス・リースによる設備投資額（23,135百万円）を含んでおります。

(固定通信事業)

- ・おとくラインサービス用設備
 - ・既存固定通信事業用設備
- 所有権移転外ファイナンス・リースによる設備投資額（22,692百万円）を含んでおります。

(インターネット・カルチャー事業)

- ・サーバー
- ・ネットワーク関連機器
- ・ソフトウェア

(3) 企業集団の資金調達の状況

有利子負債の状況

当営業年度において、当社グループの連結有利子負債が513億円増加しております。うち、社債が408億円増加、借入金が156億円増加、コマーシャルペーパーが51億円減少しております。これは下記の要因によるものです。

1. 社債

当社は借入金返済を目的として次のとおり国内社債の新規発行を実施しました。

無担保普通社債発行

平成17年9月

ソフトバンク(株)第21回無担保普通社債(3年債) 200億円

ソフトバンク(株)第22回無担保普通社債(5年債) 400億円

個人投資家向無担保普通社債 愛称「福岡ソフトバンクホークスbond」発行

平成17年6月

ソフトバンク(株)第20回無担保普通社債(3年債) 125億円

平成17年11月

ソフトバンク(株)第23回無担保普通社債(3年債) 200億円

なお、当営業年度において535億円の社債を償還しております。

2. 借入金

当営業年度において、当社グループによる金融機関からの借入金が156億円増加しております。

コミットメントラインの状況

当社は、前営業年度に組成しましたコミットメントライン契約の満期終了を受け、平成17年10月に総額1,090億円のコミットメントライン契約を、(株)みずほコーポレート銀行をアレンジャーとした計8行と締結しました。さらに、平成17年11月には、当該コミットメントライン契約について増枠変更契約を締結しており、参加金融機関は24行に増え、借入枠も増枠されて1,610億円となりました。なお、当営業年度末現在におけるコミットメントライン借入残高は1,000億円でした。

保有資産等の売却

1. 当社グループによる主な保有株式売却は次のとおりです。

Yahoo!グループ4社 588億円

Yahoo! UK Limited

Yahoo! France SAS

Yahoo! Deutschland GmbH

Yahoo! Korea Corporation

Tao Bao Holding Limited 394億円

ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド1号および2号 505億円

ヤフー(株) 233億円

Morningstar, Inc. 94億円

(株)アドバンスト・メディア 92億円

(株)ブロードバンドタワー 86億円

2. 当社グループは、事業の中核であるブロードバンド事業に経営資源を集中すべく、モデムレンタル事業を担うグループ会社であるBBモデムレンタル(有)を売却しました。当該取引により、モデムレンタル事業譲渡代金として450億円、および前受けロイヤルティとして400億円、合計850億円の事業売却を実現しました。

(4) 企業集団が対処すべき課題

携帯電話の番号ポータビリティ^(注1)に向けた取り組み

ソフトバンクグループは、平成18年4月にボーダフォン(株)を買収し、携帯電話市場に本格参入しましたが、当該市場においては、今秋には携帯電話の番号ポータビリティが実施され、事業者間における競争が激化すると予想されます。ソフトバンクグループでは、携帯電話の番号ポータビリティに対応するため次のような施策を検討しており、新規顧客の獲得、解約率の低下に努めています。

1. 3G^(注2)ネットワークの充実
2. 3G端末の充実
3. 営業体制の充実
4. 携帯コンテンツの拡充

- (注) 1. 携帯電話の利用者が電話番号を変えずに他の携帯電話会社に契約を変更できる制度
2. 第3世代携帯電話

グループシナジーの早期創出

ソフトバンクグループは、ボーダフォン(株)の買収により連結売上高2.5兆円規模^(注1)、連結従業員数約1.7万人^(注2)の企業グループとなりました。新たにグループとなるボーダフォン(株)とソフトバンクグループ各社とのシナジー効果を早期に創出できるよう、グループ体制の構築に努めます。なかでも固定通信事業を行う日本テレコム(株)、ブロードバンド事業を行うBBテクノロジー(株)、インターネット事業を行うヤフー(株)との想定されるシナジー効果としては次のようなものがあります。

1. ネットワークの統合によるシナジー
2. 顧客基盤・販売チャネルの拡大によるシナジー
3. 組織統合と効率化によるシナジー
4. 「Yahoo! JAPAN」等コンテンツ・サービスにおけるシナジー

- (注) 1. 当社の平成18年3月期連結売上高と、ボーダフォン(株)の平成17年3月期連結売上高の単純合算
2. 当社の平成18年3月期末連結従業員数とボーダフォン(株)の平成18年3月期中間期末の連結従業員数の単純合算

総合デジタル情報カンパニーへの取り組み

インターネットを基盤とした企業集団であるソフトバンクグループは、既存の総合通信事業者としての枠に収まることなく、ブロードバンド時代の総合デジタル情報カンパニーとしてインフラ・ポータル・コンテンツの全てにおいて革新的なサービスを展開し、既存事業者との差別化を図ることを課題として考えています。

ガバナンスおよびコンプライアンス体制の強化

当社は、平成17年12月、ソフトバンクグループ全体のガバナンスおよびコンプライアンス体制の強化を目的とした「ソフトバンクグループ憲章」の改訂を行いました。この改訂にあわせ当社は、ソフトバンクグループ各社が守るべき具体的事項を各種ガイドラインとして制定し、グループ・ガバナンスを強化していきます。また、ソフトバンクグループの全役職員が遵守すべき10項目を取りまとめた「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を策定し、ソフトバンクグループの役職員がコンプライアンスに関する相談ができる窓口「グループ・ホットライン」を設置しました。ソフトバンクグループは、平成18年4月にボーダフォン㈱の買収を完了するなど、事業規模、従業者数は引き続き急速に拡大しています。このような環境下で、グループ全体に「ソフトバンクグループ憲章」を周知徹底することにより、今後ともガバナンスおよびコンプライアンス体制を強化し、リスクマネジメントを徹底していきます。

(5) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移
 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

項 目	単位	第 23 期 平成15年 3 月 期	第 24 期 平成16年 3 月 期	第 25 期 平成17年 3 月 期	第 26 期 平成18年 3 月 期 (当営業年度)
売 上 高	百万円	406,892	517,393	837,018	1,108,665
経 常 利 益(損 失)	百万円	109,808	71,901	45,248	27,492
当期純利益(純損失)	百万円	99,989	107,094	59,871	57,550
1株当たり当期純利益(純損失)	円	296.94	314.72	171.03	54.36
遡及修正後の1株当たり 当期純利益(純損失)	円	98.98	104.91	57.01	54.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				50.71
総 資 産	百万円	946,331	1,421,206	1,704,853	1,808,398
純 資 産	百万円	257,396	238,080	178,016	242,767
1株当たり純資産	円	767.56	677.40	505.86	229.88
遡及修正後の1株当たり純資産	円	255.85	225.80	168.62	229.88

- (注) 1. 遡及修正後の1株当たり指標につきましては、平成18年1月5日付実施の株式分割(1株を3株に分割)を加味した調整(遡及修正)を行っております。
 2. 第23期から第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失のため記載しておりません。
 3. 当営業年度の業績につきましては、「(1) 企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

当社の営業成績および財産の状況の推移

項 目	単位	第 23 期 平成15年 3 月 期	第 24 期 平成16年 3 月 期	第 25 期 平成17年 3 月 期	第 26 期 平成18年 3 月 期 (当営業年度)
売 上 高	百万円				
経 常 利 益(損 失)	百万円	2,882	2,119	23,008	12,713
当期純利益(純損失)	百万円	35,568	13,841	16,367	10,681
1株当たり当期純利益(純損失)	円	105.59	40.64	46.58	10.13
遡及修正後の1株当たり 当期純利益(純損失)	円	35.20	13.55	15.53	10.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		40.63		10.06
遡及修正後の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		13.54		10.06
総 資 産	百万円	716,261	869,795	1,104,903	1,175,847
純 資 産	百万円	321,281	383,544	364,421	371,282
1株当たり純資産	円	953.78	1,091.46	1,036.89	351.89
遡及修正後の1株当たり純資産	円	317.93	363.82	345.63	351.89

- (注) 1. 遡及修正後の1株当たり指標につきましては、平成18年1月5日付実施の株式分割(1株を3株に分割)を加味した調整(遡及修正)を行っております。
 2. 第23期および第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失のため記載しておりません。

2. 企業集団および会社の概況（平成18年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

事業セグメント	各セグメントの主な事業内容
1. ブロードバンド・インフラ事業	ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供等
2. 固定通信事業	音声伝送サービス、データ伝送サービス、専用線サービス、データセンターサービス等の固定通信事業
3. イーコマース事業	パーソナルコンピュータ（PC）向けソフトウェア、PC本体や周辺機器等のハードウェアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電子商取引事業等
4. インターネット・カルチャー事業	インターネット上の広告事業、ブロードバンドポータル事業、オークション事業等
5. その他の事業	
・放送メディア事業	放送や通信等のブロードバンド関連サービスに関するコンテンツ調達支援事業等
・テクノロジー・サービス事業	システムソリューション事業、ビジネスソリューション事業等
・メディア・マーケティング事業	パーソナルコンピュータ、インターネット、エンターテインメント等の雑誌ならびに書籍の出版事業、IT等の分野に特化したインターネット上のコンテンツ事業等
・海外ファンド事業	米国やアジアを中心としたインターネット関連会社を対象にした投資事業等
・その他	レジャー・サービス業、海外における持株会社機能、国内におけるバックオフィス・サービス事業等

(2) 企業集団の主要な事業所

当 社	本 社：東京都港区
B B テ ク ノ ロ ジ ー (株)	本 社：東京都港区
ソ フ ト バ ン ク B B (株)	本 社：東京都港区 営業所：東京都中央区、札幌市中央区、仙台市宮城野区、名古屋市中区、大阪市中央区、広島市中区、福岡市中央区
日 本 テ レ コ ム (株)	本 社：東京都港区 支 社：札幌市北区、仙台市青葉区、東京都港区、名古屋市中村区、大阪市北区、広島市東区、福岡市博多区
ヤ フ ー (株)	本 社：東京都港区
ク ラ ビ ッ ト (株)	本 社：東京都港区
ソフトバンク・テクノロジー(株)	本 社：東京都新宿区
T V バ ン ク (株)	本 社：東京都港区
SOFTBANK Holdings Inc.	本 社：アメリカ合衆国マサチューセッツ州
福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)	本 社：福岡市中央区

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 3,600,000,000株

(注) 平成17年11月10日開催の取締役会決議に基づく株式分割に伴い同取締役会において定款変更決議を行い、平成18年1月5日をもって会社が発行する株式の総数を1,200,000,000株から3,600,000,000株に変更しております。

発行済株式の総数 1,055,231,478株

(注) 当期中の増減は次のとおりであります。

1. 平成17年11月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年1月5日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が703,143,252株増加しております。
2. 第21回定時株主総会の決議（旧商法第280条ノ19の規定）に基づく新株引受権の行使により、150,000株増加しております。
3. 第23回定時株主総会の決議に基づく新株予約権の行使により、362,600株増加しております。
4. 第24回定時株主総会の決議に基づく新株予約権の行使により、77,500株増加しております。

株 主 数 412,210名（前期末比176,748名増）

株 主 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当 社 の 大 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
孫 正 義	332,147 ^{千株}	31.50%	^{千株}	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	26,422	2.50		
日本マスタートラスト信託銀行(株)	26,068	2.47		
日 本 証 券 金 融 (株)	15,631	1.48		
資産管理サービス信託銀行(株)	15,021	1.42		
クリアストリームバンキングエスエー 常任代理人 香港上海銀行東京支店	14,865	1.40		
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 常任代理人 ㈱みずほコーポレート 銀行 兜町証券決済業務室	11,760	1.11		
ジェービーエムシービーオムニバスユーエス ペンショントリティージャステック380052 常任代理人 ㈱みずほコーポレート 銀行 兜町証券決済業務室	11,700	1.10		
(有)孫ホールディングス	10,741	1.01		
ザチェースマンハッタン バンクエヌエイロンドン 常任代理人 ㈱みずほコーポレート 銀行 兜町証券決済業務室	9,639	0.91		

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	26,422千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	26,068千株
資産管理サービス信託銀行(株)	15,021千株

(4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

前決算期における保有株式	
普通株式	40,956株
取得株式	
普通株式	10,139株
取得価額の総額	63百万円

(注) 上記のほか当期中の株式分割により98,296株増加しております。

処分株式

該当事項はありません。

失効手続きをした株式

該当事項はありません。

決算期における保有株式

普通株式 149,391株

(5) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

1. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

(平成13年6月21日開催の第21回定時株主総会の決議に基づくもの)

- ・目的となる株式の種類 普通株式
- ・目的となる株式の数 876,000株
- ・新株引受権の発行価額 無償

2. 商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21による新株予約権

(平成15年6月24日開催の第23回定時株主総会の決議に基づくもの)

- ・目的となる株式の種類 普通株式
- ・目的となる株式の数 3,018,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償

(平成15年12月11日開催の取締役会の決議に基づくもの)

- ・新株予約権の数
 - 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 25,000個
 - 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 25,000個
 - 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 25,000個
- ・新株予約権の発行価額
 - 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 500億円
 - 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 500億円
 - 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 500億円
- ・新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(転換価額)
 - 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 2,164円50銭
 - 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 1,984円30銭
 - 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 1,828円10銭

(平成16年6月24日開催の第24回定時株主総会の決議に基づくもの)

- ・目的となる株式の種類 普通株式
- ・目的となる株式の数 420,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償

(平成16年11月30日開催の取締役会の決議に基づくもの)

- ・ 目的となる株式の種類 普通株式
- ・ 目的となる株式の数 24,000,000株
- ・ 新株予約権の発行価額 3,150,000,000円

(平成17年6月22日開催の第25回定時株主総会の決議に基づくもの)

- ・ 目的となる株式の種類 普通株式
- ・ 目的となる株式の数 923,300株
- ・ 新株予約権の発行価額 無償

株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

(平成17年6月22日開催の株主総会の決議に基づくもの)

1. 発行した新株予約権の数
10,000個(新株予約権1個につき100株)
2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 1,000,000株
3. 新株予約権の発行価額
無償
4. 1株当たり払込金額
4,172円
5. 行使の期間
平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
6. 権利行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が権利行使の時に、当社ならびに当社の子法人等および関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
 - (2) 対象者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める条件により相続人がこれを相続することができる。
 - (3) 対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
 - (4) その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
7. 消却の事由と条件
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転承認の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で消却できる。
 - (2) 対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該対象者の有する新株予約権を無償で消却する。
 - (3) 上記のほか、当社はいつでも新株予約権を取得し、これを無償で消却できる。

8. 有利な条件の内容

当社従業員ならびに国内完全子会社取締役、執行役および従業員に対し新株予約権を無償で発行した。

(注) 新株予約権の数10,000個のうち767個について権利放棄および退職による失権があり、当期末日現在の新株予約権の数は9,233個となっております。

9. 新株予約権の割当を受けた者の氏名および割当を受けた新株予約権の数等

当社従業員、子会社取締役、子会社執行役および子会社従業員（上位10位）

会社名	氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数
日本テレコム(株)執行役	小出伸一	500個	普通株式 50,000株
ソフトバンクBB(株)取締役	宮川潤一	300個	普通株式 30,000株
当社従業員	藤原和彦	300個	普通株式 30,000株
当社従業員	青野史寛	300個	普通株式 30,000株
日本テレコム(株)執行役	渡辺直人	200個	普通株式 20,000株
日本テレコム(株)執行役	川行男	200個	普通株式 20,000株
日本テレコム(株)従業員	徳永順二	200個	普通株式 20,000株
ソフトバンクBB(株)従業員	久木田修一	200個	普通株式 20,000株
ソフトバンクBB(株)従業員	矢吹雅彦	200個	普通株式 20,000株
当社従業員	後藤芳光	200個	普通株式 20,000株

当社従業員、子会社取締役、子会社執行役および子会社従業員の付与区分別総数

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	付与者の人数
当社従業員	1,770個	普通株式 177,000株	16名
子会社取締役	300個	普通株式 30,000株	1名
子会社執行役	900個	普通株式 90,000株	3名
子会社従業員	6,263個	普通株式 626,300株	152名

(6) 企業集団の従業員の状況

当社および当社の連結子法人等の従業員の状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ブロードバンド・インフラ事業	3,413 (254)
固定通信事業	4,426 (831)
イーコマース事業	1,632 (777)
インターネット・カルチャー事業	3,116 (472)
その他の事業	1,492 (461)
全社(共通)	103 (7)
合計	14,182 (2,802)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. インターネット・カルチャー事業において従業員数が増加しておりますが、その主な理由は事業の拡大に伴うものであります。

(7) 重要な企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
B B テクノロジー (株)	120,155百万円	100%	ADSL事業
ソフトバンク B B (株)	30,000百万円	100%	ADSL以外のブロードバンド・インフラと関連サービスの提供、IT関連流通事業の展開、EC関連事業
日本テレコム (株)	145,800百万円	100%	固定通信事業
ヤフー (株)	7,032百万円	41.3% (0.2%)	インターネット上の広告事業、ブロードバンドポータル事業、オークション事業等
クラブビット (株)	623百万円	66.7% (66.7%)	会員組織「Club iT (クラブビット)」の企画・運営、コンテンツ調達・流通事業
ソフトバンク・テクノロジー(株)	634百万円	50.4%	ブロードバンドを基盤に、ネットワーク・アプリケーション・運用のソリューションおよびサービスの提供
SOFTBANK Holdings Inc.	7千米ドル	100%	海外子法人等の持株会社
福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)	1,160百万円	100%	野球場等スポーツ施設等の経営・管理等

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。

企業結合の経過

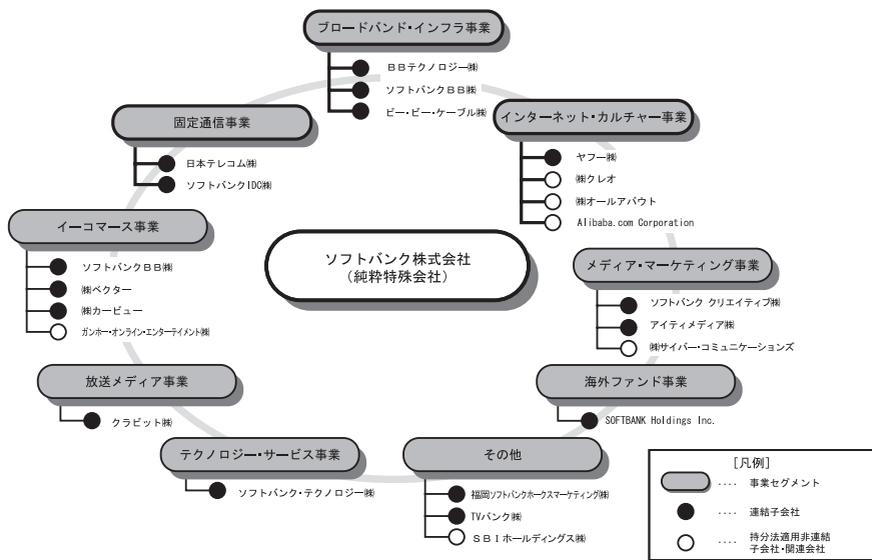
「1. 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過および成果」をご参照下さい。

企業結合の成果

当社の連結子法人等は上記の重要な連結子法人等を含む153社であり、持分法適用会社は87社であります。当期の連結売上高は1,108,665百万円(前期837,018百万円)、経常利益は27,492百万円(前期は経常損失45,248百万円)、当期純利益は57,550百万円(前期は当期純損失59,871百万円)となりました。

企業結合の状況

平成18年3月末日現在における持株会社ならびに主要な連結子法人等および関連会社を、事業セグメント別に図表に示すと次のようになります。



- (注) 1. 放送メディア事業、テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業、その他はその他の事業に分類されます。
 2. 平成18年4月1日以降、移動体通信事業が新たに事業セグメントに加わります。

(8) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	千株	%
㈱みずほコーポレート銀行	76,844	584	0.05
SB Holdings (Europe) Ltd.	50,069		
㈱三井住友銀行	47,978		
SOFTBANK Holdings Inc.	37,922		
みずほ信託銀行(株)	11,105	4,309	0.40
㈱あおぞら銀行	9,316		
住友信託銀行(株)	8,211	2,935	0.27
三菱UFJ信託銀行(株)	6,211	7,619	0.72
シティバンク、エヌ・エイ	6,211		

(注) 平成17年10月1日より、三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)は合併し、三菱UFJ信託銀行(株)となりました。

(9) 取締役および監査役

地 位	氏 名	会社における担当または主な職業
取締役社長 (代表取締役)	孫 正義	
取締役	宮内 謙	ソフトバンク B B(株)取締役副社長兼COO
取締役	倉重 英樹	日本テレコム(株)取締役代表執行役社長
取締役	笠井 和彦	
取締役	井上 雅博	ヤフー(株)代表取締役社長
取締役	ロナルド・フィッシャー	SOFTBANK Holdings Inc. Director and President
取締役	村井 純	慶應義塾大学環境情報学部教授
取締役	柳井 正	(株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長
常勤監査役	佐野 光生	
監査役	宇野 総一郎	弁護士
監査役	柴山 高一	公認会計士・税理士
監査役	窪川 秀一	公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役 北尾吉孝氏は平成17年6月22日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 倉重英樹氏は平成17年6月22日開催の第25回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役 村井 純および柳井 正の各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
4. 監査役 宇野総一郎、柴山高一および窪川秀一の各氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(10) 取締役および監査役に支払った報酬等の額

取締役 4 名	240百万円
監査役 4 名	67百万円

- (注) 1. 期末日現在の人員は取締役 8 名および監査役 4 名であり、上記以外の取締役および監査役に対する報酬はありません。
2. 株主総会決議（平成 2 年 6 月 28 日）による取締役の報酬年額は 800 百万円以内、監査役の報酬年額は 80 百万円以内です。

(11) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社の連結子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	454百万円
上記の合計額のうち、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額	383百万円
上記の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	73百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

(1) ボーダフォン(株)の買収について

当社の連結子法人等である B B モバイル(株)（以下 B B モバイル）は、平成 18 年 4 月 3 日開催の取締役会において、ボーダフォン(株)（以下ボーダフォン）の株式に対する公開買付けの開始を決議しました。これに基づいて平成 18 年 4 月 4 日から当該公開買付けが実施され 4 月 24 日をもって終了し、平成 18 年 4 月 27 日付でボーダフォンの発行済株式総数の 97.64% を 1 兆 6,612 億円で取得しました。

さらに、平成 18 年 4 月 3 日開催の取締役会決議に基づき、Vodafone International Holdings B.V.（以下ボーダフォン ビーヴィ）の完全子会社であるメトロフォン・サービス(株)（以下メトロフォン）の全株式をボーダフォン ビーヴィより 322 億円で平成 18 年 4 月 27 日に取得し、連結子法人等としました。B B モバイルは、メトロフォンを完全子会社化することにより、メトロフォンの保有するボーダフォンの発行済株式総数の 1.90% を取得しました。

この結果、B B モバイルは、ボーダフォンの発行済株式総数の 99.54% を 1 兆 6,935 億円で取得しました。

買収の目的

ソフトバンクグループは、国内 3 位の移動体通信事業会社であるボーダフォンを買収することにより、ソフトバンクグループとして、モバイルブロードバンドサービスの提供が可能となり真のユビキタス社会の実現に向け大きく前進することになります。

ボーダフォンの概要

所在地：東京都港区東新橋一丁目9番1号

資本金：1,772億円

主な事業：携帯電話サービスおよび同サービスに付随する携帯電話端末等の販売を通じた移動体通信事業

連結売上高：1兆4,700億円（平成17年3月期）

本件の概要

買収方法：

公開買付けにより普通株式5,299,814株（97.64%）を取得

取得に要した金額：1兆6,612億円

メトロフォン全株式取得により同社保有普通株式103,099株（1.90%）を取得

取得に要した金額：322億円

売主：ボーダフォン ビーヴィ他

株式取得日：平成18年4月27日

買収資金の調達

B Bモバイルは当該買収資金調達のため、共同主幹事である7金融機関を中心とした合計17金融機関と、約1年間、総額1兆2,800億円のブリッジファシリティー契約^(注)を締結しています。当該ブリッジファシリティーはノンリコースローン（非遡及型借入）としての調達であります。本調達を含め、B Bモバイルはボーダフォン買収資金総額を次のとおり調達しました。

- | | |
|---|-----------|
| 1. ブリッジファシリティー契約に基づく借入 | 1兆1,660億円 |
| （ボーダフォン株式買収資金、ボーダフォングループへのインターカンパニーローン返済資金、および諸経費等を含む。） | |
| 2. ボーダフォン ビーヴィ劣後ローン借入 | 1,000億円 |
| 3. ボーダフォン ビーヴィによる優先株式引受 | 3,000億円 |
| 4. ヤフー(株)による優先株式引受 | 1,200億円 |
| 5. モバイルテック(株)による普通株式引受 | 2,000億円 |
| （当社は当該取引に先立ち、当社の完全子会社であるモバイルテック(株)普通株式2,008億円を引受けています。） | |

(注) 当該ブリッジファシリティーはボーダフォンの運転資金枠1,000億円を含みます。

上記資金調達の概要：

(1) ブリッジファシリティー契約に基づく借入

借入先の名称：7金融機関を共同主幹事とする合計17金融機関

借入金額：1兆1,660億円

利率：

1. TIBOR + 2.5% (平成18年4月27日～平成18年9月30日)
2. TIBOR + 3.0% (平成18年10月1日～平成18年12月31日)
3. TIBOR + 3.5% (平成19年1月1日～平成19年3月31日)

借入期間：平成18年4月27日～平成19年3月31日

担保提供資産：取得したボーダフォン株式会社等

(2) ボーダフォン ビーヴィ劣後ローン借入

借入先の名称：ボーダフォン ビーヴィ

借入金額：1,000億円

利率：5.0%

借入期間：平成18年4月27日～平成25年9月30日

なお、ブリッジファシリティーのリファイナンスの条件により上記利率および返済期日は変更の可能性があります。

(3) ボーダフォン ビーヴィによる優先株式引受

優先株式引受金額：3,000億円

(4) ヤフー(株)が優先株式引受に伴い実施した借入

借入先：(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とするシンジケーション

借入金額：800億円

利率：TIBOR + 0.3%

借入期間：平成18年4月25日～平成22年5月25日(分割返済)

B Bモバイルの新株予約権発行について

B Bモバイルは、下記の条件をもって新株予約権を発行しました。

1. 種類及び数 普通株式343,000株
2. 新株予約権の総数 343個
3. 発行価額 無償とする
4. 申込期日及び発効日 平成18年4月27日
5. 行使価額 当初行使価額95,098円
6. 行使期間 平成25年4月1日から平成28年4月27日
7. 行使の条件
平成18年4月1日から平成25年3月31日までのボーダフォンの累積EBITDAが3兆3,500億円を超えること
8. 割当先
ボーダフォン ビーヴィ 245個
ヤフー(株) 98個

(2) リーガル・ディフィーゼンスの実施に伴う借入について

当社は平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づいて無担保借入600億円を平成18年4月28日付で実施しました。

目的

平成18年4月3日付のリーガル・ディフィーゼンス実施に伴い信託設定した手元資金への充当

借入条件等

1. 借入先の名称：ドイツ銀行 東京支店
2. 利率：
 - (1) LIBOR + 3.0% (300億円)
 - (2) LIBOR + 3.5% (300億円)
3. 借入期間：
 - (1) 平成18年4月28日～平成19年3月15日 (300億円)
 - (2) 平成18年4月28日～平成20年4月15日 (300億円)

リーガル・ディフィーゼンスの概要

1. 実施日：平成18年4月3日
2. 対象となる社債：
 - (1) 名称：ソフトバンク(株)2011年満期ユーロ建普通社債
 - (2) 利率：9.375%
 - (3) 発行日：2004年3月8日
 - (4) 償還期限：2011年3月15日
(なお、2008年3月15日以降に有効なコール・オプションあり)
 - (5) 発行額：400百万ユーロ
(円換算額：約571億円 1ユーロ = 142.89円で換算)
 - (6) 未償還残高(平成18年3月31日現在)：400百万ユーロ
(円換算額は同上)

3. 目的および効果

携帯事業を含む当社グループの事業戦略と財務戦略を円滑に行うため、リーガル・ディフィーゼンスを実施することに伴い、当該社債の元利金に足る現預金を493百万ユーロ(円換算額：約705億円 1ユーロ = 142.89円で換算)信託設定しました。

なお、社債償還義務については償還完了時まで継続し、連結貸借対照表上に引き続き「社債」として計上されることとなります。

(3) 株券貸借取引による資金調達について

当社は平成18年4月12日開催の取締役会決議に基づいて連結子法人等であるソフトバンク・イーエム(株)が保有する関連会社株式を対象とした株券貸借取引を実施し、平成18年4月19日および21日付で640億円調達しました。なお、調達金額については当該貸付株式の時価により変動することがあります。

目的

関係会社の運転資金等

調達条件等

1. 調達先の名称：日興シティグループ証券㈱
2. 利率：2.5%
3. 調達期間：
 - (1) 平成18年4月19日～平成19年4月19日（500億円）
 - (2) 平成18年4月21日～平成19年4月19日（140億円）

貸付有価証券

本件の株券貸借取引により貸出している貸付有価証券の平成18年3月期末連結貸借対照表価額は次のとおりです。

投資有価証券：37,226百万円

(4) ソフトバンク・エーエム㈱における借入について

当社の連結子法人等であるソフトバンク・エーエム㈱は、平成18年4月12日開催の取締役会決議に基づいて、借入500億円を平成18年4月17日付で実施しました。

目的

投資資金

借入条件等

1. 借入先の名称：ドイツ銀行 東京支店
2. 利率：
 - (1) LIBOR + 3.0%（平成18年4月17日～平成18年10月17日）
 - (2) LIBOR + 4.0%（平成18年10月17日～平成19年4月17日）
3. 借入期間：平成18年4月17日～平成19年4月17日

担保提供資産

本件の借入により担保に供された資産は次のとおりです。

1. 平成18年3月期末において連結上消去された連結子法人等の株式（取得原価）：667百万円
2. 投資有価証券：5,862百万円（平成18年3月期末残高）

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	745,130	流 動 負 債	590,052
現金及び預金	446,306	支払手形及び買掛金	60,432
受取手形及び売掛金	188,921	短期借入金	218,300
有 価 証 券	4,372	コマーシャルペーパー	10,400
棚 卸 資 産	50,597	一年内償還予定の社債	11,094
繰 延 税 金 資 産	14,107	未払金及び未払費用	114,122
そ の 他	48,250	未 払 法 人 税 等	29,137
貸 倒 引 当 金	7,424	預 り 担 保 金	100,000
固 定 資 産	1,062,274	そ の 他	46,564
有形固定資産	418,605	固 定 負 債	874,232
建物及び構築物	57,304	社 債	456,128
通信機械設備	194,970	長期借入金	209,370
通信線路設備	91,724	長期前受収益	41,840
土 地	19,404	繰 延 税 金 負 債	48,642
建設仮勘定	27,875	退職給付引当金	17,279
そ の 他	27,325	そ の 他	100,970
無形固定資産	102,286	負 債 合 計	1,464,285
連結調整勘定	44,136	少 数 株 主 持 分	101,346
そ の 他	58,149	資 本 の 部	
投資その他の資産	541,382	資 本 金	162,916
投資有価証券	464,650	新株式申込証拠金	5
繰 延 税 金 資 産	25,039	資 本 剰 余 金	187,303
そ の 他	61,241	利 益 剰 余 金	218,561
貸 倒 引 当 金	9,548	その他有価証券評価差額金	129,051
繰 延 資 産	993	未実現デリバティブ評価損益	36,840
		為替換算調整勘定	19,062
		自 己 株 式	169
資 産 合 計	1,808,398	資 本 合 計	242,767
		負 債、少数株主持分 及 び 資 本 合 計	1,808,398

連結損益計算書

(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,108,665
売 上 原 価		723,812
売 上 総 利 益		384,853
販売費及び一般管理費		322,553
営 業 利 益		62,299
営業外収益		15,756
受 取 利 息	2,136	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9,521	
そ の 他	4,099	
営業外費用		50,564
支 払 利 息	27,005	
為 替 差 損	6,320	
未 稼 働 リ ー ス 料	7,897	
そ の 他	9,340	
経 常 利 益		27,492
特別利益		198,524
投資有価証券売却益	172,306	
持分変動によるみなし売却益	21,846	
そ の 他	4,371	
特別損失		96,532
投資有価証券評価損	7,188	
営業体制変更損失	25,495	
固定通信事業における減損損失	18,052	
事業再編損失	14,749	
契約違約金	3,565	
借入金借換関連費用	3,153	
そ の 他	24,326	
税金等調整前当期純利益		129,484
法人税、住民税及び事業税		40,753
法人税等調整額		1,837
少数株主利益		29,342
当 期 純 利 益		57,550

連結貸借対照表および連結損益計算書についての注記
記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数 153社

主要な連結子法人等の名称

B Bテクノロジー㈱、ソフトバンク B B㈱、日本テレコム㈱、ヤフー㈱、クラビット㈱、ソフトバンク・テクノロジー㈱、SOFTBANK Holdings Inc.、福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱

新たに連結子法人等となった会社 23社

主な会社の名称および新規連結の理由

新規設立による

ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス㈱

分割型新設分割による

ソフトバンク B B㈱(注)

(注) 旧ソフトバンク B B㈱の会社分割に伴う新設会社

連結の範囲から除外された会社 23社

主な会社の名称および連結除外の理由

株式の売却による

Tao Bao Holding Limited

合併による

ソフトバンク パブリッシング㈱

非連結子法人等は7社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子法人等3社および関連会社84社については持分法を適用しております。

主要な持分法適用非連結子法人等の名称

National Leisure Group, Inc.

主要な持分法適用関連会社の名称

㈱サイバー・コミュニケーションズ、ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱、S B Iホールディングス㈱

新たに持分法適用会社となった会社 15社

主な会社の名称および新規持分法適用の理由

新規取得による

バリューコマース㈱

持分法適用の範囲から除外された会社 36社

主な会社の名称および持分法適用除外の理由

売却による

Morningstar, Inc.、Yahoo! UK Limited、Yahoo! France SAS、
Yahoo! Deutschland GmbH、Yahoo! Korea Corporation

非連結子法人等 4 社および関連会社 5 社については持分法を適用しておりません。

適用外の非連結子法人等 4 社および関連会社 5 社については、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なりますが差異が 3 ヶ月を超えないため当該連結子法人等の計算書類を使用している会社の数は 33 社であります。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

連結子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が 3 ヶ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用している会社の数は 2 社であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有 価 証 券

満期保有目的債券：償却原価法

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの：主として移動平均法による原価法

デリバティブ：時価法

棚卸資産：主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

建物及び構築物：主として定額法

通信機械設備：定額法

通信線路設備：定額法

そ の 他：全社、ブロードバンド・インフラ事業および固定通信事業については主として定額法、上記以外の事業については主として定率法

(耐用年数の変更に伴う追加情報)

「通信機械設備」のうち、日本テレコム㈱で使用しております伝送設備、交換設備、電源設備について、最近の除却実績に基づき実際稼働年数を調査し検証したところ、一部の設備について、これまで採用しておりました耐用年数との乖離が明確になりました。これを踏まえ、当該設備を利用して提供される基本的サービスの継続年数ならびに電気通信業界の技術革新サイクル等を総合的に勘案した結果、耐用年数をより実態に即したものとするため、主に 6 年としておりました耐用年数を 10 年に変更しました。

この結果、従来の方法と比較して売上原価に含まれる減価償却費が 14,125 百万円減少したことにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

(減価償却方法の変更)

当社およびソフトバンク B B ㈱等における「建物及び構築物」および「その他」に含まれる社内資産（主として建物付属設備及び器具備品）の減価償却方法は、従

来、定率法によっておりましたが、当期より定額法に変更しました。

この変更は、同社等において前営業年度に行った本社移転により発生した多額の社内資産購入によって、その金額的重要性が増加したことを契機に、より適正な費用配分方法を検討した結果、その投資効果が平均的に生ずると見込まれるため定額法がより合理的であると判断したことによるものであります。

この結果、従来の方法と比較して売上原価が317百万円、販売費及び一般管理費が705百万円減少したことにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が1,023百万円増加しております。

無形固定資産 : 定額法

(回線開通工事費用にかかる会計方針の変更)

従来、販売費及び一般管理費として計上していた回線開通工事費用のうち、個別に認識可能なものを固定資産へ計上し、当該回線から得られる将来収益の計上見込期間にわたり償却を行い、売上原価として費用化する会計処理へ当営業年度より変更しました。

この変更は、回線開通工事費用に関して適正な費用配分方法を検討した結果、将来収益と対応させることがより合理的と判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法と比較して売上原価が28百万円増加し、販売費及び一般管理費が3,269百万円減少したことにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が3,240百万円増加しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 : 日本テレコム(株)等において確定給付型の退職給付制度(主として退職一時金制度)を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

株式カラー

1. ヘッジ会計の方法

米国連結子法人等においてキャッシュ・フロー・ヘッジに該当するデリバティブの公正価値の変動は、資本の部に計上しております。なお、資本の部に計上されたデリバティブの評価損益は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同期間に調整されます。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 株式カラー

ヘッジ対象 : 投資有価証券

3. ヘッジ方針

借入金の返済に充当する予定の株式に対して、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で株式カラー取引を行っております。

金利スワップ

1. ヘッジ会計の方法

一部の国内連結子法人等において特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理によっております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ

ヘッジ対象 : 借入金の利息

3. ヘッジ方針

変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避するため、社内規定に基づいて金利スワップ取引を行っております。

(6) 消費税等の会計処理 : 税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括償却しております。

(会計方針の変更)

固定資産の減損会計

当営業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより減損損失を36,478百万円計上し、営業費用が変更前と比較して491百万円、営業外費用がそれぞれ36百万円減少しております。この結果、営業利益が491百万円、経常利益が528百万円それぞれ増加し、税金等調整前当期純利益が35,950百万円減少しております。

なお、固定資産の減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。リース資産減損勘定については、固定負債に計上しております。

(追加情報)

1. ブロードバンド事業の組織再編に伴うモデムレンタル事業の売却について

ソフトバンク B B ㈱は、平成17年11月1日にモデムレンタル事業を分割したBBモデムレンタル(有) (以下、BBモデムレンタル) を設立しました。さらに、ソフトバンク B B ㈱は、平成17年12月1日にADSL事業を専門に行う B B テクノロジー(株) (存続会社。以下、 B B テクノロジー) と、FTTH事業や流通事業などADSL事業以外の事業を行うソフトバンク B B ㈱ (新設会社) に分割しました。

また、 B B テクノロジーは、平成17年12月8日にモデムレンタル事業 (BBモデムレンタル全出資持分) を45,000百万円で(有)ジェミニBBに売却し、これに伴い21,559百万円の差益が発生しました。この事業売却による差益については前受収益として負債計上し、売却した事業の収益源であるモデムの経済的耐用年数 (5年間) にわたって均等に利益認識を行い、当期においては(a)1,437百万円を売上高として計上しております。さらに B B テクノロジーは、BBモデムレンタルと締結した業務委託契約により、モデムレンタル事業売却時に将来のモデムレンタル事業収益にかかるロイヤルティとして40,000百万円を受領しました。このロイヤルティについても前受収益として負債計上し、今後のADSL事業の課金者数等の動向に応じて利益認識を行い、当期においてはロイヤルティ手数料(b)3,985百万円を売上高として計上しております。

上記の前受収益として負債計上しているモデムレンタル事業売却による差益と前受したロイヤルティの合計額は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」として14,096百万円、「長期前受収益」として41,840百万円計上しております。

これらによりBBテクノロジーは、モデムレンタル事業売却（出資持分売却）代金として45,000百万円、および、前受ロイヤルティ40,000百万円をあわせ、合計85,000百万円の収入を実現しています。

なお、同社は、出資持分売却後もBBモデムレンタルと上記契約に基づいた業務委託を継続し、当期においてサービシング手数料(c)4,207百万円、ADSLサービス利用者維持の対価として受領するインセンティブ手数料(d)11,838百万円、新規顧客申込件数・無線LANカード申込者数割合・最終課金件数に応じて受領する新規顧客インセンティブ手数料(e)9,523百万円をそれぞれ売上高として計上しております。

この結果、当期において、売却したモデムレンタル事業に関連して売上高30,993百万円（上記(a)から(e)の合計金額）を計上し、当該売却に伴う関連費用500百万円を販売費及び一般管理費として計上しております。

2. 会計処理基準の変更

「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおり、当社グループは当営業年度から下記の会計処理基準の変更を行っており、その結果、従来の方法と比較して、合計で営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が18,389百万円増加しております。

- (1) 日本テレコム㈱における通信用設備の耐用年数の延長
- (2) 当社およびソフトバンクBB㈱等における有形固定資産の減価償却方法の変更
- (3) 回線開通工事費用の資産計上

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	603,313百万円
2. 担保に供されている資産	
(1) リース契約に関連する担保資産	
受取手形及び売掛金	10,653百万円
(2) 借入金等に対する担保資産	
現金及び預金	336百万円
受取手形及び売掛金	1,061百万円
建物及び構築物	867百万円
通信機械設備	1,513百万円
土地	5,001百万円
有形固定資産その他	0百万円
投資有価証券	201,293百万円
計	210,074百万円

3. 貸付有価証券

「投資有価証券」の一部を株券等貸借取引契約により貸出しております。当該貸付有価証券の連結貸借対照表価額は364百万円です。

4. 預り担保金

連結子法人等株式の一部について株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保を次のとおり受け入れております。

預り担保金 100,000百万円

なお、当該契約に基づく一定率の寄託料等として2,859百万円を負担しており、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

5. 前受収益

BBテクノロジー(株)は、平成17年12月にモデムレンタル事業を売却し、これに伴い差益が発生しました。この差益については前受収益として負債計上し、売却した事業の収益源であるモデムの経済的耐用年数(5年間)にわたって均等に利益認識を行う方針であり、当期においては、1,437百万円を売上高として計上しております。

また同社は、BBモデムレンタル(有)と締結した業務委託契約により、モデムレンタル事業売却時に将来のモデムレンタル事業収益にかかるロイヤルティを受領しました。このロイヤルティについても前受収益として負債計上し、今後のADSL事業の課金者数等の動向に準じて利益認識を行う方針であり、当期においては、ロイヤルティ手数料3,985百万円を売上高として計上しております。当該前受収益の期末残高は次のとおりであります。

流動負債その他(前受収益)	14,096百万円
長期前受収益	41,840百万円

6. 新株式申込証拠金

新株予約権の行使時の証拠金であります。

なお、平成18年4月に新株式3,900株が発行され、資本金2百万円および資本剰余金2百万円をそれぞれ組入れております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 1株当たり当期純利益 54.36円
算定の基礎となる値
(1) 連結損益計算書上の当期純利益 57,550百万円
(2) 普通株式に係る当期純利益 57,325百万円
(3) 普通株主に帰属しない金額(注1) 224百万円
(4) 普通株式の期中平均株式数(注2) 1,054,478,501株
(注) 1. 主な内容は役員賞与であります。
2. 普通株式と同等の株式はありません。
2. 特別損失に計上されている「営業体制変更損失」25,495百万円は、営業体制の見直しに伴う、一部の既存代理店との契約内容を変更したことによる負担金7,350百万円、コールセンター閉鎖に伴う損失259百万円、アウトバウンドプースリースの解約に伴う損失17,228百万円および伝送装置(ADM)の発注キャンセルに伴う損失657百万円であります。
3. 特別損失に計上されている「契約違約金」3,565百万円は、屋内回線工事等の契約に関するもので、当該金額のうち一部は未確定であります。
4. 特別損失に計上されている「事業再編損失」14,749百万円は、新たな動画コンテンツサービス「TV Bank」、「Yahoo!動画」の事業運営を開始したことに伴い、「BBTV」事業の専用資産の見直しを行った結果、固定資産の減損損失3,685百万円、ファイナンス・リース資産の減損損失8,270百万円およびその他の資産の評価減等2,793百万円を計上したことによるものであります。

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業	用途	種類	その他
ブロードバンド・インフラ事業	BBTV事業専用資産他	ファイナンス・リース資産、建物及び構築物、通信機械設備、無形固定資産の「その他」、建設仮勘定他	「事業再編損失」のうち11,956百万円、特別損失の「その他」のうち2,057百万円
固定通信事業	交換設備（AGW）リース資産および設備他	ファイナンス・リース資産、建設仮勘定他	「固定通信事業における減損損失」18,052百万円
上記以外の事業	その他	連結調整勘定、投資消去差額他	特別損失の「その他」のうち4,413百万円

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として資産のグルーピングを行っております。また、事業の廃止および再編成に係る資産、遊休資産または、賃貸資産については、個々にグルーピングを行っております。

(2) 各減損の内容

ブロードバンド・インフラ事業における減損について

1. BBTV事業専用資産の減損について

BBTV事業専用資産について、新たな動画コンテンツサービス「TV Bank」、
「Yahoo! 動画」の事業運営を開始したことに伴う事業再編を受けて、当該資産から将来期待できる収益の再検討を行った結果、減損額11,956百万円を「事業再編損失」に含めて計上しております。その対象資産における減損額は、ファイナンス・リース資産8,270百万円、建物及び構築物113百万円、通信機械設備709百万円、建設仮勘定940百万円、無形固定資産の「その他」945百万円およびその他の資産976百万円であります。

なお、リース資産の減損額の計算においては、未経過リース料の現在価値を当該リース資産の帳簿価額とみなしております。

2. その他の資産の減損について

遊休資産に該当する資産について、帳簿価額を0円まで減額し、当該減損額1,097百万円を特別損失の「その他」に含めて計上しております。その対象資産における減損額は、無形固定資産の「その他」589百万円、通信機械設備389百万円およびその他の資産118百万円であります。

また、連結調整勘定および投資消去差額の減損額959百万円を特別損失の「その他」に含めて計上しております。

固定通信事業における減損について

交換設備（AGW）リース資産の減損について

当営業年度において、おとくラインの販売顧客層を利益率の高い法人に移行したことにより、利用の見込がなくなった個人顧客収容のための交換設備であるAGW設備の一部およびサービス停止・運用停止となった設備について、減損額18,052百万円を「固定通信事業における減損損失」として計上しております。その対象資産における減損額は、ファイナンス・リース資産15,160百万円、建設仮勘定1,927百万円、その他の資産965百万円であります。

なお、リース資産の減損額の計算においては、未経過リース料の現在価値を当該リース資産の帳簿価額とみなしております。

上記以外の事業における減損について

上記以外の事業において、減損損失4,413百万円を特別損失の「その他」に含めて計上しております。その対象資産における減損額は、連結調整勘定658百万円、持分法適用会社に対する投資消去差額1,440百万円およびその他の資産2,313百万円であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月22日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 小 山 裕 ①
指定社員 業務執行社員	公認会計士 市 村 清 ①
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 裕 司 ①

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第26期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 連結計算書類は、法令及び定款に従いソフトバンク株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計方針の変更に関する意見は次のとおりである。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)に記載されているとおり、会社及び一部の子会社で「建物及び構築物」及び「その他」に含まれる社内資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更したが、この変更は、前営業年度に行った本社移転により発生した多額の社内資産購入によって、その金額的重要性が増加したことを契機に、より適正な費用配分方法を検討した結果、その投資効果が平均的に生ずると見込まれるため定額法がより合理的であると判断したことによるものであり、相当と認める。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)に記載されているとおり、会社は従来、販売費及び一般管理費として計上していた回線開通工事費用のうち、個別に認識可能なものを固定資産へ計上し、当該回線から得られる将来収益の計上見込期間にわたり償却を行い、売上原価として費用化する会計処理へ当営業年度より変更している。この変更は、回線開通工事費用に関して適正な費用配分方法を検討した結果、将来収益と対応させることがより合理的であると判断したことによるものであり、相当と認める。

(会計方針の変更)に記載されているとおり、会社は当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しているが、この変更は、同会計基準及び同適用指針が当営業年度より適用されることになったことに伴うものであり、相当と認める。

後発事象

営業報告書の3.「決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実」に記載されているボーダフォン株式会社の買収に関する後発事象、リーガル・ディフィーゼンスの実施に伴う借入に関する後発事象、株券貸借取引による資金調達に関する後発事象及びソフトバンク・エーエム株式会社における借入に関する後発事象は、それぞれ次期以後のソフトバンク株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

追記情報

(追加情報)に記載されているとおり、会社は会計処理基準の変更による影響額の総額の開示を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第26期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役、業務監査室等および会計監査人から報告および説明を受け、また、必要に応じて子会社および連結子会社に対し会計に関する報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社および連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年5月22日

ソフトバンク株式会社 監査役会

常勤監査役 佐野 光生 ㊟

監査役 宇野 総一郎 ㊟

監査役 柴山 高一 ㊟

監査役 窪川 秀一 ㊟

- (注) 監査役宇野総一郎、監査役柴山高一および監査役窪川秀一は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	248,295	流動負債	365,434
現金及び預金	220,965	短期借入金	164,800
有価証券	1,143	一年内返済予定の長期借入金	57,366
繰延税金資産	362	コマーシャルペーパー	10,400
短期貸付金	21,595	一年内償還予定の社債	11,000
その他	4,228	未払金	17,026
固定資産	927,085	未払費用	1,301
有形固定資産	9,643	未払法人税等	310
貸与資産	8,614	預り担保金	100,000
建物	309	その他	3,230
構築物	8	固定負債	439,130
車両運搬具	5	社債	213,524
器具及び備品	216	新株予約権付社債	150,000
土地	488	長期借入金	67,026
無形固定資産	385	その他	8,579
商標権	117		
ソフトウェア	208	負債合計	804,564
その他	59		
投資その他の資産	917,057	資本の部	
投資有価証券	9,232	資本金	162,916
関係会社株式	737,770	新株式申込証拠金	5
関係会社社債	20,876	資本剰余金	176,947
長期貸付金	106,484	資本準備金	176,947
繰延税金資産	27,443	利益剰余金	30,847
その他	15,301	利益準備金	1,414
貸倒引当金	51	当期末処分利益	29,432
繰延資産	465	その他有価証券評価差額金	735
新株発行費	87	自己株式	169
社債発行費	378		
		資本合計	371,282
資産合計	1,175,847	負債・資本合計	1,175,847

損益計算書

(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
売上原価		
売上総利益		
販売費及び一般管理費		7,841
営業損失		7,841
営業外収益		50,797
受取配当金	37,002	
受取利息	11,900	
その他	1,893	
営業外費用		30,242
社債利息	11,284	
支払利息	6,203	
為替差損	6,116	
その他	6,637	
経常利益		12,713
特別利益		13,678
投資有価証券売却益	6,404	
関係会社減資払戻差額	5,597	
関係会社株式売却益	1,676	
特別損失		5,000
投資有価証券評価損	2,412	
関係会社株式評価損	2,065	
投資損失引当金繰入額	521	
税引前当期純利益		21,392
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	10,705	10,710
当期純利益		10,681
前期繰越利益		18,751
当期未処分利益		29,432

貸借対照表および損益計算書についての注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準および評価の方法

子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

: 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

: 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

: 時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

: 定額法によっております。

(減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、定率法によっておりましたが、当営業年度より定額法に変更しております。

この結果、従来の方と比較して販売費及び一般管理費が35百万円および営業外費用が67百万円減少したことにより、営業損失が35百万円減少、経常利益が102百万円増加、税引前当期純利益が同額増加しております。

無形固定資産

: 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

新株発行費

: 3年間で每期均等額を償却しております。

社債発行費

: 3年間で每期均等額を償却しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(子会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

: 投資先の実質価額の低下による将来の評価損に備えるため、健全性の観点から投資先の財政状態等を勘案して計上しております。

なお、同引当金につきましては、貸借対照表上、関係会社株式から521百万円を直接控除して表示しております。

(6) リース取引の処理方法

: リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

(7) 消費税等の会計処理

: 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
短期金銭債権 22,922百万円
長期金銭債権 106,041百万円
短期金銭債務 54,476百万円
長期金銭債務 61,099百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 328百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほかに、リース契約により本社ビル内設備等を使用しております。
4. 貸出コミットメント契約 未実行残高 249,440百万円
5. 預り担保金
関係会社株式のうち、538百万円については株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保を次のとおり受け入れております。
預り担保金 100,000百万円
なお、当該契約に基づく一定率の寄託料等として2,859百万円を負担しており、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
6. 保証債務等
被保証者(被保証債務の内容) 保証金額
(保証債務)
日本テレコム㈱(借入金) 98,400百万円
福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(リース取引) 45,956百万円
福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(借入金) 3,000百万円
Phoenix JT Limited(社債) 32,400百万円
SOFTBANK Broadband Investments(借入金) 19,801百万円(168,562千米ドル)
B Bテクノロジー㈱(信託取引) 7,983百万円
㈱福岡リアルエステート(借入金) 295百万円()
計 207,836百万円
() 当社ほか1社との連帯保証であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は196百万円であります。
(経営指導念書等)
B Bテクノロジー㈱(リース取引) 18,014百万円
B Bテクノロジー㈱(借入金) 6,499百万円
ソフトバンク B B㈱(リース取引) 14,549百万円
計 39,063百万円
合計 246,899百万円
7. 新株式申込証拠金
新株予約権の行使時の証拠金であります。
なお、平成18年4月に新株式3,900株が発行され、資本金2百万円および資本準備金2百万円をそれぞれ組入れております。
8. 商法施行規則第124条第3号に規定されている、時価を付したことにより増加した純資産額は735百万円であります。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
販売費及び一般管理費 3,366百万円
営業取引以外の取引高 73,355百万円
上記の販売費及び一般管理費には、福岡ソフトバンクホークス㈱を通じた広告宣伝費用3,000百万円が含まれております。
2. 1株当たり当期純利益 10円13銭
3. 特別利益の「関係会社減資払戻差額」は在外関係会社の減資に伴う払戻金額と出資簿価との為替差額等を計上したものです。

利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	29,432,987,882
これを次のとおり処分いたします。	
株 主 配 当 金 (1 株 に つ き 2 円 50 銭)	2,637,705,218
次 期 繰 越 利 益	26,795,282,664

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月22日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 小 山 裕	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 市 村 清	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 裕 司	Ⓜ

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第26期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) (重要な会計方針)に記載されているとおり、会社は当営業年度に有形固定資産の減価償却に関する会計方針を定率法から定額法に変更したが、この変更は会社及び関係会社等が利用する多額のビル内設備の購入により、有形固定資産の金額の重要性が増加したことを契機に、より適正な費用配分方法を検討した結果、将来において収益が平均的に発生すると見込まれるため定額法がより合理的であると判断したことによるものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、旧商法の規定により指摘すべき事項はない。

後発事象

営業報告書の3.「決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実」に記載されているリーガル・ディフィーズンスの実施に伴う借入に関する後発事象及び株券貸借取引による資金調達に関する後発事象は、それぞれ次期以後の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第26期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、業務監査室等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況（法令等遵守体制およびリスク管理体制等の内部統制システムを含む）を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。
- (6) 内部統制システムに関する取締役の職務遂行については、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年5月22日

ソフトバンク株式会社 監査役会

常勤監査役 佐野光生 ㊟

監査役 宇野総一郎 ㊟

監査役 柴山高一 ㊟

監査役 窪川秀一 ㊟

- (注) 監査役宇野総一郎、監査役柴山高一および監査役窪川秀一は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上